

看護配置及び食事療養について

- 当院における一般病棟(5階)では、1日に合計16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院における一般病棟(6階)では、1日に合計16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院における一般病棟(7階)では、1日に合計16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院における緩和ケア病棟(8階)では、1日に合計10人以上(入院患者さんの人数によって変動します。)の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院における一般病棟(9階)では、1日に合計16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院におけるHCU病棟(4階)では、1日に合計 9 人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は 4 人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。



看護配置及び食事療養について

- 当院における一般病棟(5階西)では、1日に合計15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8:15～16:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 16:15～0:00までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 0:00～8:15までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は13人以内です。

- 当院は、厚生労働大臣が定める『入院時食事療養(Ⅰ)』によって食事を提供しております。

管理栄養士により管理された食事を適温・適時

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 以降に提供しています。

